

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	ICNの活動に対する競争 当局の参加推進	ICN加盟当局数(各年度3 月31日時点)	成果実績	当局数	138	139	140	-	-
			目標値	当局数	-	-	-	143	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ICNへの加盟状況に関するデータ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	我が国の国際競争組織分担金の拠出額	活動実績	米ドル	3,000	3,000	3,000	-	-	
		当初見込み	米ドル	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	各競争当局から拠出された国際競争組織分担金の総 額(ICNの収入額)	活動実績	カナダドル	36,242.8	24,944.5	52,558.6	-	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の 総額	活動実績	カナダドル	21,797.7	16,309.9	19,765.4	-	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	ICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上 国の当局数 ※アウトカムのうち、ワークショップに参加するための 旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局 数は、ワークショップ1回当たりの平均当局数を記載した ものであり、アウトカムのうち年次総会及びワークショッ プに関する当局数を合算しても、本アウトプットの当局 数にはならない。	活動実績	当局数	17	8	11	-	-	
		当初見込み	当局数	-	12	15	12	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の 総額/ICNから旅費支援を受けることが承認された発展 途上国の当局数	単位当たり コスト	カナダドル	1,282.2	2,038.7	1,796.9	-		
		計算式	旅費支援総 額/当局数	21797.65/17	16309.85/8	19765.39/11	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	海外の競争当局等との連携の推進 3-2									
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			実績値	ICN年次総会及び各作業部会ワークショップへの出席回数	5	5	4	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-			
			定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			実績値	ICN年次総会及び各作業部会ワークショップでのスピーカー等としての参加人数	19	15	18	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-			
			定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
海外の競争当局等との連携を促進するためには、発展途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進し、競争法の分野における最大の国際組織であるICNを発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させることが効率的である。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	発展途上国を含む複数国の競争法に抵触する事案が発生している状況において、海外の競争当局等と連携して適切に当該事案に対応することは、統一的整合的な法執行を可能とし、ひいては事業者の予見可能性を高めるなど事業者の負担軽減にも資するものであり、事業者等からのニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当委員会は、競争政策の普及啓発という政策目的を達成するため、本事業を通じて「多国間の協力により競争政策の国際的収れんを推進」することを一つのミッションとしている。当該ミッションを達成するためには、競争政策の国際的収れんを目的とし、国際標準の策定を行うICNに、多くの当局が参加・活動することが必要である。 本分担金支出は、発展途上国の競争当局のICNの活動への参加促進を主な目的としており、当委員会において優先度の高いミッション達成に向けた環境整備のために、必要かつ適切な事業である。 このような競争政策の国際的収れんという観点から競争政策の普及啓発を目指す施策は本事業以外にないため、政策体系の中でも優先度は高いと考える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ICNは競争当局のみをメンバーとする組織であり(国・地域は関与できない)、前述した当委員会のミッション「多国間の協力により競争政策の国際的収れん」を効率的に達成するために最良の支出先である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本分担金の受益者は、ICN加盟国・地域であるところ、国際競争組織分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担することが求められているものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ICNの会合に参加するための旅費支援は、公正取引委員会もメンバーを務める運営委員会が定めたルールに基づき実施されており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	ICNにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争局に直接支出しており、資金の流れに中間段階はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本分担金の使途はICNの運営費用に限定されており、また、ICNの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	当委員会はこの取組について積極的な関与を行っており、今期、分担金の収支報告の効率化・透明化を図るため、収支報告書における支出内容に係る記載の具体化・細分化をICN事務局へ提案したところ、同提案が反映された収支報告が実施されている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	自費ではICNの会合に参加することが困難な発展途上国の競争当局が参加できており、ICNの活動に対する発展途上国の競争当局の参加推進という成果目標に見合った成果実績といえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ICN年次総会や各ワークショップを当委員会の競争政策の状況を紹介する場、海外の競争当局等との連携を推進する場として十分に活用している。 ICN年次総会や各ワークショップにおける議論を踏まえて作成された成果物は、ICNウェブサイトに掲載され、広く活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	競争法の分野における最大の国際組織であるICNが開催する年次総会やワークショップは、各国の競争当局が直面している課題等について活発な議論を行う貴重な機会となっているところ、当該ICNの会合には国際競争組織分担金を財源として発展途上国の競争当局の職員も参加することが可能となっており、ICNは発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組としての機能を十分に果たしている。よって、今後も国際競争組織分担金を拠出することが適当である。 また、昨年度の行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、当委員会より、ICNに対して収支項目を細分化した収支報告書の作成を求めするなど、経費の支出が適切に行われていることの確認・検証に資する運用改善を提言したところ、概ね提案が反映されることとなった。		
	改善の方向性	引き続き、ICNによる発展途上国の競争当局に対する旅費支援の決定に関与することにより、国際競争組織分担金の支出内容の適正性の検証を行っていく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	- 当委員会からICNへの働きかけにより、分担金収支報告書が改善され、効率化・透明化が意識されている。本事業の必要性は理解できるので、引き続き、透明性を確保しつつ、その使途について注視していくべきである。 - 昨年度の所見を踏まえ、一定の改善が認められる。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、現状通りの事業内容及び要求額を維持する。 なお、基金の運用について、引き続き透明性を高め、その使途を注視するよう努める。			
備考				
ICN成果物の掲示先: https://www.internationalcompetitionnetwork.org/document-library/				

関連する過去のレビューシートの事業番号																																																																																			
平成22年度	③(3)			平成23年度	⑥			平成24年度	②			平成25年度	①																																																																						
平成26年度	①			平成27年度	0001			平成28年度	0001			平成29年度	0001																																																																						
平成30年度	0001																																																																																		
平成31年度	公正取引委員会 (0001)																																																																																		
※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																																																																			
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円) 公正取引委員会 0.3百万円 (分担金の支出) ↓ A.カナダ競争局 0.3百万円 (旅費支援等)																																																																																			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載) <table><tr><th colspan="3">A.</th><th colspan="3">B.</th></tr><tr><th>費目</th><th>使途</th><th>金額 (百万円)</th><th>費目</th><th>使途</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>0</td><td>計</td><td></td><td>0</td></tr></table>												A.			B.			費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)																																																							計		0	計		0
A.			B.																																																																																
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)																																																																														
計		0	計		0																																																																														
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載																																																																																			
										チェック																																																																									

令和2年度行政事業レビューシート（公正取引委員会）												
事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会					担当部局庁	官房			作成責任者		
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	官房総務課			原 一弘			
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-				関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。											
実施方法	直接実施											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	4	4	4	4	4					
		補正予算	-	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-						
	計		4	4	4	4	4					
	執行額		3	3	2							
	執行率(%)		75%	75%	50%							
	当初予算+補正予算に對する執行額の割合(%)		75%	75%	50%							
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由							
	職員旅費		1.8	1.8								
	庁費		1.2	1.2								
	諸謝金		0.7	0.7								
	委員等旅費		0.1	0.1								
	計		4	4								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック		

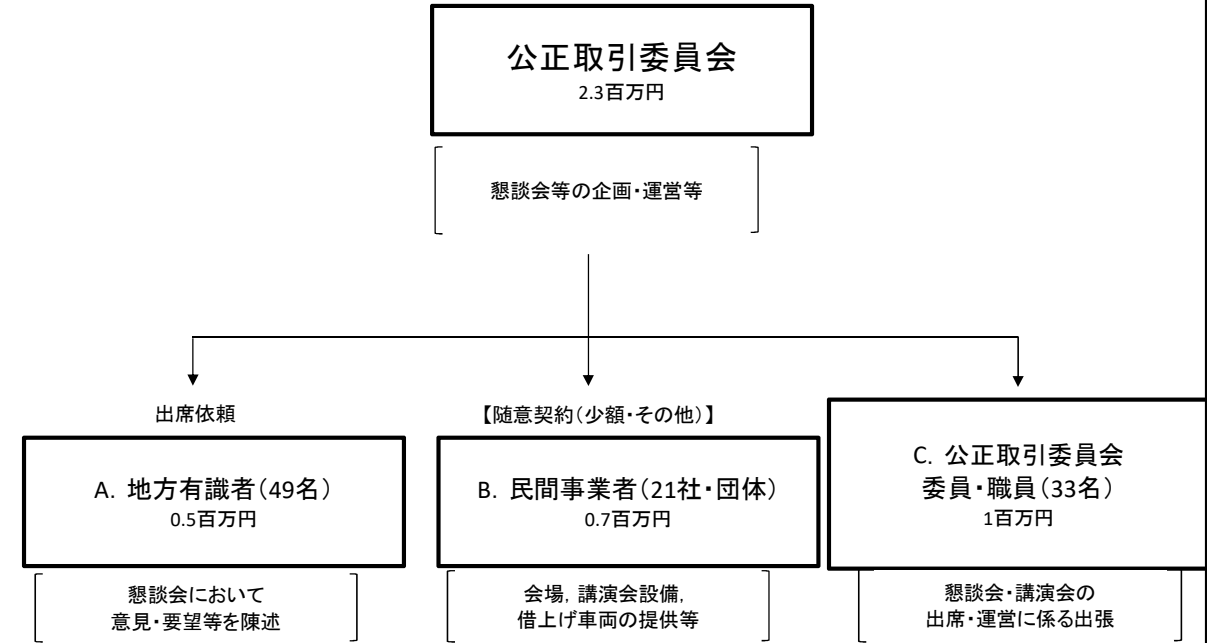
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
		本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。 なお、講演会については、公正取引委員会の活動や独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。			各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者（大学教授等）、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。 達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、令和元年度は全国8か所で開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策についての相互理解を深めることができた。なお、懇談会で出された主な意見・要望等は公表している。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度、独占禁止法・下請法の理解の向上度及び公正取引委員会の役割についての賛同割合は、いずれも80%超であった。						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度	
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会に対する理解の向上（講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合）	実績	%	88.9	90.4	90.7	-	-	
				目標値	%	-	80	80	80	-	
				達成度	%	-	100	100	100	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度	
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上（講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合）	実績	%	83	86.7	88.9	-	-	
				目標値	%	-	80	80	80	-	
				達成度	%	-	100	100	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度	
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の役割に対するより一層の賛同を求める。	講演会参加者の公正取引委員会の役割についての賛同（講演会後のアンケートにおいて「賛同できた」又は「おおむね賛同できた」と回答した者の割合）	実績	%	87.9	89	93.3	-	-	
				目標値	%	-	80	80	80	-	
				達成度	%	-	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績			回	8	9	8	-	-	
		当初見込み			回	8	9	8	8	9	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	講演会の参加者数	活動実績			人	568	537	550	500	-	
		当初見込み			人	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費／開催回数	単位当たりコスト			円	380,951	322,850	282,211	479,250		
		計算式			開催経費（円）／開催回数	3,047,610／8	2,905,653／9	2,257,688／8	3,834,000／8		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費／参加者数	単位当たりコスト			円	5,366	5,411	4,105	7,668		
		計算式			開催経費（円）／参加者数	3,047,610／568	2,905,653／537	2,257,688／550	3,834,000／500		

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要であり、本事業は優先度が高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途については、謝金、委員等旅費の支出は、競争政策の普及啓発に必要(有益)と認めた地方有識者のうち懇談会等の出席者に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払と、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なるところ、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。 他方、会場や講演会設備への支払については相見積りによる経費削減の結果生じた不用額であるため妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度、独占禁止法・下請法の理解の向上度及び公正取引委員会の役割についての賛同割合は、いずれも80%超となっている。これらの実績は、幅広い意見・要望等を把握するとともに、競争政策に対するより一層の理解を深めるという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。 例えば、地方新聞社の有識者から「地方のマスコミに対する情報提供が少ないのでもっと情報提供してほしい。」旨の意見を聴取したため、地方マスコミや経済誌等の担当記者に呼び掛けてメールアドレスを登録し、全国の自治体が発注する物件に係る談合等のような地方で記者レクを行わない事案について報道発表した際には、報道発表文を添付又は新聞発表文のリンク先を記載してメールを送る予定にしている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	公正取引委員会		独占禁止懇話会				
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、併せて講演会の開催や独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設けることにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深めている。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することが適当である。 なお、昨年度の行政事業レビューの推進会合において、「懇談会の参加者へのアンケートを行うことで、指標を拡充すべき。」との指摘があったことを踏まえ、懇談会の出席者に対するアンケート実施の可否について検討したが、懇談会は意見・要望等を聴取する場であることや、懇談会出席者への負担等を考慮して、地方有識者へのアンケートに代わり、地方有識者から意見を聴取する立場の公正取引委員会委員等から懇談会の有効性及び改善点等について聴取し、各地方事務所等にも共有した。					
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。 ただ、令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、公正取引委員会委員等による講演会を中止することとした。また、地方有識者との懇談会については、同様の理由によりウェブ会議による開催を検討している。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	・本事業は、地方における広報・広聴という重要な役割を担っており、今後も当委員会の取組や競争政策の意義を伝えるオンラインではない場を設けていくべきである。 ・費用対効果も念頭においた事後の評価を行い、データに基づいて有効性、改善点を検証することが望ましい。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、引き続き、本事業内容を維持する。また、講演会と併せて行う相談コーナーの設置等については、利用者数などを踏まえ、有効性及び改善点を検証する。						
備考							
競争政策に関する地方有識者との懇談会で出された主な意見等 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/tihoyusiki/index.html							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③	平成25年度	②
平成26年度	②	平成27年度	0002	平成28年度	0002	平成29年度	0002
平成30年度	0002						
平成31年度	公正取引委員会 (0002)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		懇談会への出席	0				
2	個人B		懇談会への出席	0				
3	個人C		懇談会への出席	0				
4	個人D		懇談会への出席	0				
5	個人E		懇談会への出席	0				
6	個人F		懇談会への出席	0				
7	個人G		懇談会への出席	0				
8	個人H		懇談会への出席	0				
9	個人I		懇談会への出席	0				
10	個人J		懇談会への出席	0				

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪商工会議所	9120005004174	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料	0.1	随意契約 (少額)			
2	株式会社JR博多 シティ	4290001015667	懇談会・講演会の会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
3	一般社団法人山形 県勤労者福祉セン ター	7390005000454	懇談会・講演会の会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
4	富山県商工会連合 会(富山県中小企業 研修センター)	5230005000372	懇談会・講演会の会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
5	公益財団法人松山 市文化・スポーツ振 興財団 松山市総合 コミュニティセンター	1500005006973	懇談会・講演会の会場借料 及び会場設備使用料等	0.1	随意契約 (少額)			
6	北日本モーター株式 会社	5230001001548	委員送迎用の車両の借上 げ	0	随意契約 (少額)			
7	川崎市産業振興会 館		懇談会・講演会の会場借料	0	随意契約 (少額)			
8	川崎商工会議所	2020005008084	チラシを配布するための経 費	0	随意契約 (その他)			
9	一般社団法人山形 県勤労者福祉セン ター	7390005000454	看板製作費	0	随意契約 (少額)			
10	一般社団法人山形 県勤労者福祉セン ター	7390005000454	プロジェクター、スクリーン 等の賃借費	0	随意契約 (その他)			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0.1				
2	個人B		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0.1				
3	個人C		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0.1				
4	個人D		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0.1				
5	個人E		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0.1				
6	個人F		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0.1				
7	個人G		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0				
8	個人H		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0				
9	個人I		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0				
10	個人J		懇談会・講演会の出席・運 営に係る出張	0				

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

[illegible]

令和2年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局			作成責任者			
事業開始年度	昭和43年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課			藤井 宣明			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る										
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行う。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	1.7	1.7	1.4	1.5	1.5				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		1.7	1.7	1.4	1.5	1.5				
	執行額		1	1	0.9						
	執行率(%)		58%	62%	64%						
	当初予算+補正予算に對する執行額の割合(%)		58%	62%	64%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		0.8	0.8	総要求額に増減はないものの、オンライン開催推進のため、委員等旅費の一部と庁費の組み換えを実施。						
	委員等旅費		0.5	0.3							
	庁費		0.2	0.4							
	計		1.5	1.5							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-										

定量的な成果目標の設定が困難な場合		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績								
		公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。			時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、平成29年度から令和元年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度			
		国民への発信力の向上	ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(各年度・1か月当たりの平均値)	実績	-	770	680	810	-	-			
				目標値	-	-	-	-	750	-			
				達成度	%	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込			
		独占禁止懇話会の開催回数		活動実績	-	3	3	3	-	-			
				当初見込み	-	3	3	3	3	3			
単位当たりコスト		算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込				
		独占禁止懇話会開催に係る経費／開催回数		単位当たりコスト	円	334,522	344,017	306,662	489,667				
				計算式	円/回	1,003,566/3	1,032,052/3	919,986/3	1,469,000/3				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係		政策	競争政策の普及啓発等 3										
		施策	競争政策の広報・広聴 3-1										
		政策評価	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
				—		実績値	-	-	-	-	-	-	
						目標値	-	-	-	-	-	-	
				定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
				独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。		令和2年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。				
									施策の進捗状況(実績)				
		平成31年・令和元年度に独占禁止懇話会を3回実施した。											
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
		独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。											
		新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野	—								
KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度					
	成果実績		-	-	-	-	-	-					
	目標値		-	-	-	-	-	-					
	達成度		%	-	-	-	-	-					
KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度					
	成果実績		-	-	-	-	-	-					
	目標値		-	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-	-						

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものとする。 なお、テーマ選定については、最近の例ではデジタル・プラットフォームに関するテーマなど、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で、有識者の御意見を必要としており、かつ有識者も関心が高いと思われるテーマを選ぶなどして、工夫している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	会合の場で、公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等について、各界の有識者と「意見交換」を行うことができるのは、実際に競争政策を実施する公正取引委員会のみであり、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的に競争政策の実施するために必要であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達（一般競争入札）によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	支出は、地方に在住する会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一昨年度から会員（有識者）への資料送付を紙媒体から電子媒体に変更しており、配布範囲を会員本人以外の関係者にも拡大することで、会員側の利便性にも配慮した。また、傍聴者への傍聴券の送付をFAXから電子メール（PDF）とすることにより、送付の際の作業効率の向上を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。
事業の有効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり810件に上る。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	公正取引委員会	0002	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会				
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合のテーマについては、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で有識者が最も関心が高いと思われるテーマを選ぶなどして工夫し、有識者から聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っている。本会合は、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。					
	改善の方向性	引き続き、会合のテーマを時宜を得たものとする、可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること、会員への事前の資料配布を紙媒体から電子媒体に変更することに加え、配布範囲を会員本人以外の関係者にも拡大することで、各界有識者に対する広報・広聴活動として効率的に成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。					
外部有識者の所見							
・事業の必要性等については現状どおりでよい。今後、オンライン開催の活用等も視野に入れているようなので、より効率的・効果的な実施体制を検討するとよいと思う。(中村豪)							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	・当委員会に対する率直な意見・要望を聴取することは、適切な法運用を行っていくために今後とも重要である。本事業の必要性は十分に認識されており、引き続き有意義な形で実施してもらいたい。 ・当委員会側からテーマを提示する方法だけではなく、フリーディスカッションを行い、当委員会の発想の枠を超えた意見を取り入れるなど工夫の余地もあるのではないかと。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	・外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、引き続き本事業を継続することが適当である。 ・オンライン開催の活用のため、概算要求において、委員等旅費の一部について庁費への組替えを実施した(総要求額は維持)。 ・フリーディスカッションについては、オンライン開催の中でどのような工夫が可能であるかなど、より効果的な意見交換が行われるよう検討していきたい。						
備考							
独占禁止懇話会の議事概要等 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/dk-kondan/							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	③(4)	平成23年度	⑧	平成24年度	④	平成25年度	③
平成26年度	③	平成27年度	0003	平成28年度	0003	平成29年度	0003
平成30年度	0003						
平成31年度	公正取引委員会 (0003)						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
	公正取引委員会 0.9百万円 〔 会議の運営等 〕 委嘱 A. 独占禁止懇話会会員 (25名) 0.8百万円 〔 懇話会における意見陳述 〕 【一般競争入札(最低価格)(※)】 B. (株)会議録研究所 0.1百万円 〔 速記録の作成 〕						
	(※)法務省との共同調達による年間契約						

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	会員A		独占禁止懇話会への出席	0.1				
2	会員B		独占禁止懇話会への出席	0.1				
3	会員C		独占禁止懇話会への出席	0.1				
4	会員D		独占禁止懇話会への出席	0				
5	会員E		独占禁止懇話会への出席	0				
6	会員F		独占禁止懇話会への出席	0				
7	会員G		独占禁止懇話会への出席	0				
8	会員H		独占禁止懇話会への出席	0				
9	会員I		独占禁止懇話会への出席	0				
10	会員J		独占禁止懇話会への出席	0				

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)会議録研究所	6011101004370	独占禁止懇話会に係る速 記録の作成	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1		

令和2年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	競争政策研究センター			担当部局庁	官房			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	参事官			田中 久美子	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	競争政策研究センター(CPRC)は、所長・主任研究官・客員研究員として独占禁止法や経済学等の専門家等の参画を得て、研究活動を行うほか、各種セミナー等を開催することによって、中長期的観点から、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化する。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①競争政策上の課題について議論を行うため検討会を開催(専門家や必要に応じて関係省庁も参加)、②競争政策上の先端的な課題について、学識経験者等が、公正取引委員会の担当部局と議論しながら、執筆者の名義・責任で行う論考(ディスカッションペーパー)を発表、③企業・実務家・内外の研究者による講演会(セミナー、BBL[Brown Bag Lunch])を開催、④事業者、法曹等の実務家に競争政策の動向について理解の増進を図るため、国際シンポジウムや公開セミナーを開催。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	21.8	21.7	20.8	22.8	28		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	1.7	2.3	3.7	-			
	計		23.5	24	24.5	22.8	28		
	執行額		23.5	24	24.5				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		108%	111%	118%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	8.1	8.3	シンポジウム開催件数の増加予定に伴い、諸謝金について0.2百万円、委員等旅費について3.2百万円、経済実態等調査費について1.8百万円それぞれ増額。					
	委員等旅費	7.3	10.5						
	経済実態等調査費	5.8	7.6						
	職員旅費	1.7	1.7						
計		22.8	28						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
定量的な目標 が設定できな い理由及び定 性的な成果目 標	研究活動やセミナー等の開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。			定性的な成果目標は、経済学者、法学者及び公正取引委員会職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること及び公開のシンポジウム・セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進を図ることである。 平成29～令和元年度において、競争政策に関する3テーマの検討会報告書をホームページで公表した。また、毎年度、公開のシンポジウム・セミナーを2～5回開催したところ、アンケート調査を行った結果、テーマ選定に係る参加者の満足度はいずれの回とも高く(詳細は下記参照)、参加者にとって参考となるものだったといえる。 なお、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月に行う予定だった公開のシンポジウムが延期となった。						
事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度	
	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行う。	公開のシンポジウム・セミナーの開催回数 ※令和2年度からは、左記目標に係る政策効果を質的にも測定することとしたため、公開のシンポジウム・セミナーの質をより一層向上させるための開催準備等に必要なとなる人員、期間等を踏まえて指標の目標値を変更	実績	回	5	4	2	-	-	
			目標値	回	4	4	4	3	-	
			達成度	%	125	100	50	-	-	
事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度	
	事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進	公開のシンポジウム・セミナーにおけるテーマ選定について参加者が満足した割合(5段階評価で上から2番目までを満足していると評価)(令和元年度まで) 同シンポジウム等における競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合(令和2年度から)※昨年度の行政事業レビュー推進チーム所見を反映	実績	%	88.6	87.4	80.1	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度	
	同上	公正取引委員会ウェブサイトにおけるCPRCが開催した検討会に係る情報へのアクセス件数 ※昨年度の行政事業レビュー推進チーム所見を反映した新規指標	実績	件	-	-	-	-	-	
			目標値	件	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	公開のシンポジウム・セミナーの開催回数		活動実績	回	5	4	2	-	-	
			当初見込み	回	4	4	4	3	3	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	公開セミナー開催に係る経費／開催回数		単位当たり コスト	円	387,254	32,919	-	646,000		
			計算式	円/回	1,161,763/3	32,919/1	-	646,000/1		

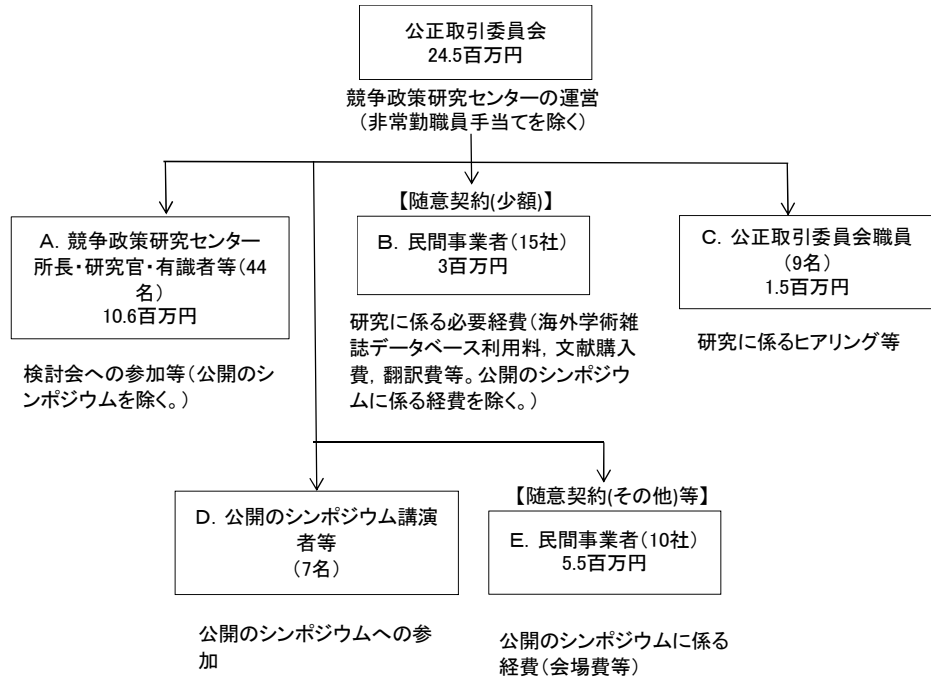
単位当たりコスト		算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
				単位当たりコスト	円	2,609,331	2,530,107	4,350,245	2,482,000			
		公開のシンポジウム開催に係る経費／開催回数		計算式	円/回	5,218,661/2	7,590,321/3	8,700,490/2	4,964,000/2			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	競争政策の普及啓発等 3									
		施策	競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化 3-4									
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 年度		
			公開のシンポジウム・セミナーの実施状況 ①開催回数	実績値	回	5	4	2	-	-		
				目標値	回	-	4	4	3	-		
			定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 年度		
			公開のシンポジウム・セミナーの実施状況 ②競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合（令和2年度からの新規指標）	実績値	%	-	-	-	-	-		
				目標値	%	-	-	-	-	-		
			定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			公正取引委員会ウェブサイトのCPRCディスカッション・ペーパーのトップページへのアクセス件数	実績値	件	4,210	3,417	2,361	-	-		
		目標値		件	-	-	-	-	-			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		競争政策研究センターにおいて公開のシンポジウム・セミナー等を継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進し、もって競争的な市場環境を創出する。										
		新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野：	-							
	（第一階層） KPI		KPI（第一階層）		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
成果実績			-	-	-	-	-	-				
目標値			-	-	-	-	-	-				
達成度			%	-	-	-	-	-				
（第二階層） KPI	KPI（第二階層）			単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
	成果実績		-	-	-	-	-	-				
	目標値		-	-	-	-	-	-				
	達成度		%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	昨今、競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化することは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。また、公開のシンポジウム・セミナーには、競争政策に係る企業関係者や法曹等が多数参加しており、テーマ選定について満足度も高い水準を維持できていることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するとの目的に照らして、実際に法運用を行う公正取引委員会が、その政策的問題意識を踏まえて、主体的に研究活動を行い、中長期的な政策課題を発見するとともに、これまでの執行活動等へのフィードバックを得る必要があることから、地方自治体、民間等に委ねることができない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策の企画・立案、独占禁止法の運用は、経済学に理論的基礎を置いており、政策に適切に応用していく上では、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な環境を整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	なお、特命随意契約となったイベント会場の選定については、低廉なコストであること、開催予定時間に空きがあること、講演者等の交通の利便性がよいこと、出席予定者数が着席可能な広さであることなどの条件を満たしたものが1者のみであったことや、外部関連イベントとの一括契約により相場に比して低廉な金額での契約が可能であったことから、当該者に委託することとなったものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公開のシンポジウム等の講演者に対し、旅費及び謝金を支払っているところ、その金額は、規則・統一単価に基づいたものとなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研究成果の普及等の事業目的の実現に必要不可欠かどうかを慎重に吟味した上で翻訳等の経費の支出の可否を判断している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	電話会議の活用により、委員等旅費等の削減に努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	複数の競争政策に関するテーマについて、検討会やWS等を開催し、研究成果を公表している。また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開のシンポジウムを開催しており、参加者の満足度も高い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	公開のシンポジウムの開催実績は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から延期となったものがあり、当初の見込みを下回っているが、参加者の満足度は高いものとなっている。また、学識経験者などにも参加いただいて検討会やワークショップ等を開催し、研究成果を公表している。
事業の有効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検討会の報告書やディスカッションペーパーについては、ホームページにおいて公表するとともに、必要に応じて整理された考え方について説明を行うことにより、事業者、実務家等による理解の促進やビジネス上の予見可能性を高めるために活用されており、また、競争政策に関する検討の場において、検討事項に関連するテーマに係る研究の成果物が随時参考にされるなど積極的に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	公開のシンポジウム・セミナーについては、新たに競争当局が対応していくことが求められている領域である。人材分野及びデータ集中をテーマとして海外の著名な学者を招聘して国際シンポジウムを開催したことにより、競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を効率的かつ効果的に国内に発信し、事業者、法曹等の実務家、学者、一般消費者等による理解を促進した。 また、研究活動についても、「業務提携に関する検討会」報告書において、データ連携等を含めた複雑化・多様化する業務提携に係る独占禁止法上の影響評価枠組みを提示し、事業者、実務家等のビジネス上の予見可能性を高めるとともに、「人材と競争政策に関する検討会」報告書において整理された考え方を踏まえ、当委員会の人材分野を対象とする政策的取組が開始されることとなった。さらに、国内外における最新の競争法・競争政策の論点に関する複数のディスカッションペーパーを公表しており、競争政策に関する検討の場において、検討事項に関連するテーマに係る研究の成果物が随時参考にされるなど積極的に活用されている。					
	改善の方向性	これまでの公開のシンポジウム・セミナーにおいては、競争政策の動向に係る事業者、実務家、学者等への情報発信を主眼としてきたところ、昨年度の行政事業レビュー推進チーム所見も踏まえ、先進的・挑戦的なテーマへの取組を一層強化する観点から、有識者・専門家との双方向型の公開イベントを通じた研究手法も検討する。 また、対外的な認知度をより向上させるため、研究成果の周知・広報に当たっての学界等との一層の連携強化を含め、各種の取組を引き続き行う。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	・本事業による研究成果は高度なものが多く、公取委内外を含め、一層活用されるよう努めていくことが重要と思われる。 ・公開のシンポジウムやディスカッションペーパーは、当委員会の活動に資するものもあるので、引き続き、各界の要望などにアンテナを高くしてテーマ選定を行ってほしい。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	・行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえて、引き続き、十分な研究を行うこととし、その上で公取委内外への情報発信をさらに充実させる。 ・話題となっているテーマは何か常に情報をキャッチし、より実りあるシンポジウムの開催及びディスカッションペーパーの作成を目指す。特に、シンポジウムの開催は競争政策の周知として非常に効果的であるところ、開催回数を増やすこととし5.2百万円の増額要求をしている。						
備考							
競争政策研究センターによる研究会の報告書等 https://www.jftc.go.jp/cprc/							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	③(6)	平成23年度	⑩	平成24年度	⑩	平成25年度	④
平成26年度	④	平成27年度	0004	平成28年度	0004	平成29年度	0004
平成30年度	0004						
平成31年度	公正取引委員会 (0004)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.個人A			B.株式会社ジャパンプレミアム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	謝金	2.2	庁費	翻訳	1.4
旅費	交通費等	0			
計		2.3	計		1.4
C.			D.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			旅費	海外からの招へい旅費	1.4
			謝金	講師謝金	0
計		0	計		1.4

E.株式会社ティーケーピー			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	国際シンポジウム会場費等	3.2			
計		3.2		計	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載			チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.3				
2	個人B		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.2				
3	個人C		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2				
4	個人D		競争政策研究センターでの 会議等への出席	1.9				
5	個人E		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.4				
6	個人F		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.4				
7	個人G		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.2				
8	個人H		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.2				
9	個人I		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.1				
10	個人J		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.1				

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ジャパンブ レミアム	1011601014808	研究活動に係る翻訳業務	1.4	随意契約 (少額)			
2	ユサコ株式会社	2010401030329	論文データベースの利用 料	0.5	随意契約 (少額)			
3	菱洋エレクトロ株式 会社	8010001060398	研究用ソフトウェアの購入	0.5	随意契約 (少額)			
4	株式会社ライトスト ーン	5010601032155	研究用ソフトウェアの購入	0.5	随意契約 (少額)			
5	株式会社通信ライフ	9180001106373	音声反訳業務	0	随意契約 (少額)			
6	株式会社三省堂書 店	7010001016830	書籍の購入	0	随意契約 (少額)			
7	株式会社升本フーズ	6010601006273	会議費	0	随意契約 (少額)			
8	株式会社有職	4010401082319	会議費	0	随意契約 (少額)			
9	ワオ株式会社	9010401051681	会議費	0	随意契約 (少額)			
10	ビジョンクリエイツ株 式会社	3100001008921	会議費	0	随意契約 (少額)			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		研究活動に係るヒアリング 等	0.6				
2	個人B		研究活動に係るヒアリング 等	0.6				
3	個人C		研究活動に係るヒアリング 等	0.1				
4	個人D		研究活動に係るヒアリング 等	0.1				
5	個人E		研究活動に係るヒアリング 等	0				
6	個人F		研究活動に係るヒアリング 等	0				
7	個人G		研究活動に係るヒアリング 等	0				
8	個人H		研究活動に係るヒアリング 等	0				
9	個人I		研究活動に係るヒアリング 等	0				
10								

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		国際シンポジウム講演者 等	1.4				
2	個人B		国際シンポジウム講演者 等	1				
3	個人C		国際シンポジウム講演者 等	0.7				
4	個人D		国際シンポジウム講演者 等	0.7				
5	個人E		国際シンポジウム講演者 等	0.1				
6	個人F		国際シンポジウム講演者 等	0				
7	個人G		国際シンポジウム講演者 等	0				
8								
9								
10								

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ティーケーピー	7010001105955	国際シンポジウム会場費等	3.2	一般競争契約 (最低価格)	2		
2	株式会社コングレ	9120001079690	大阪シンポジウム会場費 キャンセル料	0.7	随意契約 (少額)			
3	ブレインウッズ株式会社	3011001047695	国際シンポジウムに係る同 時通訳	0.6	随意契約 (少額)			
4	株式会社東京會館	5010001008821	国際シンポジウムに係る意 見交換会経費	0.3	随意契約 (少額)			
5	株式会社吉香	5010001031682	国際シンポジウムに係る同 時通訳	0.3	随意契約 (少額)			
6	国立大学法人一橋大学	9012405001282	国際シンポジウム会場費 等	0.2	随意契約 (少額)			
7	株式会社CSセンター	3130001028140	大阪シンポジウムに係るフ ライヤーデザイン制作	0.1	随意契約 (少額)			
8	2ndTable株式会社	3140003007835	国際シンポジウムに係る コーヒーブレイク経費	0.1	随意契約 (少額)			
9	株式会社学士会館 精養軒	2010001001746	国際シンポジウムに係る事 前ミーティング会議費	0	随意契約 (少額)			
10	株式会社綱八	0501101013158	国際シンポジウムに係る事 前ミーティング会議費	0	随意契約 (少額)			

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載	チェック	
--	------	--

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

[illegible]

令和2年度行政事業レビューシート（公正取引委員会）											
事業名		政府規制・公的制度等に関する検討会議			担当部局庁		経済取引局			作成責任者	
事業開始年度		昭和55年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		調整課			小室 尚彦	
会計区分		一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-			関係する 計画、通知等		-				
主要政策・施策		-			主要経費		その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		我が国における社会・経済情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の政策評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行う。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の政策評価の知見を有する有識者を招いて検討を行う。									
実施方法		直接実施									
予算額・執行額 (単位:百万円)				平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	1	0.9	0.9	1.1	0.8			
			補正予算	-	-	-	-				
			前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
			予備費等	-	0.1	-	-				
		計	1	1	0.9	1.1	0.8				
		執行額		0.2	1	0.4					
		執行率(%)		20%	100%	43%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		20%	113%	43%							
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
		諸謝金	0.3	0.2	諸謝金, 委員等旅費及び経済実態等調査費(会議費)について、執行実績を踏まえた見直しにより0.3百万円減額						
		委員等旅費	0.6	0.4							
		経済実態等調査費	0.2	0.2							
		計	1.1	0.8							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		-									
定量的な成果目標の	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
	政府規制・公的制度等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。				検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。 平成29～令和元年度の達成状況・実績については、平成29～令和元年度において、携帯電話分野について公正かつ自由な競争を促進するための環境を整備する観点からの有効かつ適切な提言が得られたほか、競争評価の手法等の検討を行った。						

設定が困難な場合		事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度
			検討会議により得られた提言等を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起する。	ホームページ(検討会議の成果物である報告書等)のアクセス件数		実績	件	3,041	14,443	4,119	-
					目標値	件	3,000	3,000	3,000	5,000	-
					達成度	%	101.4	481.4	137.3	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
		検討会議の開催回数			活動実績	回	2	6	3	-	-
					当初見込み	回	6	6	6	6	6
単位当たりコスト		算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		検討会議開催に係る費用／開催回数			単位当たりコスト		102,241	165,942	125,597	189,833	
					計算式	/	204,482/2	995,652/6	376,790/3	1,139,000/6	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	3 競争政策の普及啓発等								
		施策	3－5 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価								
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			競争評価に関する検討会議の開催件数	実績値	回	2	3	3	-	-	
				目標値	回	3	3	3	-	-	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		検討会議を開催し、同会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならず広く周知するとともに、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることは、競争的な市場環境を創出するという目標を達成するのに資する。									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度			%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
	2019										

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府規制・公的制度は、その内容によっては、公正かつ自由な競争を妨げ、市場メカニズムを通じた経済の発展を阻害する場合もある。したがって、既に存在する政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行うこと、また、競争評価の改善を通じ、各府省において規制がもたらす競争への影響を適切に考慮した上で規制が策定されるようにすることは、競争・市場メカニズムを通じた経済の発展に貢献するものであり、国民や社会のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会は独立行政委員会であり専門性を有するところ、競争政策の観点から、政府規制・公的制度の見直し等についての的確な提言等を行い、その改善等を実現するためには、このような独立性及び専門性が必要であり、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化する中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達（一般競争入札）によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	会員への旅費、謝金及び速記録作成費のみについて支出をしており、必要最小限に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	令和元年度においては、政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言に関しては、公表までのスケジュールとの関係で検討会議形式ではなく個別の意見聴取によらざるを得なかった。そのため、関連経費（委員等旅費など）の支出を要しなかったものである。 なお、競争評価検討会議においてのみ検討会議の形式を採った（通年3回）。
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	速記録作成先の選定に当たっては、コスト削減のため法務省との共同調達の手段を用いることにより安価の調達先を確保するよう努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和元年度において、代替指標の実績（ホームページアクセス件数）は目標値を上回っており、競争的な市場環境の創出に貢献できたと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論を行うことにより、ある有識者の意見に呼応して別の有識者の意見が引き出されるなど、個別の意見聴取等其他の方法に比べて、効果的に意見聴取ができています。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	令和元年度において、競争評価検討会議についてのみ見込みを達成している。
点検・改善結果	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検討会議の成果物である提言等は公表し、消費者団体主催の説明会に講師として職員を派遣するなど広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。また、競争評価検討会議で得られた意見等については各府省にフィードバックを行うこと等により、競争評価の内容の向上のために活用している。
	点検結果	令和元年度は上述した理由で検討会議の開催は3回に留まる一方で、競争評価検討会議において有識者を交えて議論をした結果、充実した検討を行うことができた。また、政府規制・公的制度の検討会議の成果は、報告書として公表しているところ、ウェブサイトへも多数アクセスされたが、引き続き、来年度以降も事業を実施するのが適切である。	
点検・改善結果	改善の方向性	引き続き、競争的な環境を創出するため、規制改革が進んでいる分野等について、競争政策の観点から検討を行うよう努める。	

外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	・本事業の実行の水準は、年度によってばらつきがみられるので、毎年度一定の水準を保つような改善を図ることが重要と思われる。 ・実態調査と併せて行う検討会は、当委員会の提言に説得力を持たせるためにも有効に活用すべきである。 ・引き続き、世間の関心の高いテーマを選定していくことが重要である。 ・政府規制の在り方については、公取委ではない立場から検討されることが必要である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	・行政事業レビュー推進チームの所見どおり、引き続き本事業を継続することが適当と考える。一方で、同推進チームの所見を踏まえ、毎年度安定して実施できるよう検討を進める。 ・諸謝金、委員等旅費及び経済実態等調査費(会議費)について、執行実績を踏まえた見直しにより0.3百万円減額			
備考				
携帯電話分野に関する意見交換会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/mppm/index.html 介護分野に関する意見交換会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kaigo/index.html 保育分野に関する意見交換会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/hoiku/index.html 政府規制等と競争政策に関する研究会 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kiseiken/index.html				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度 ③(7)	平成23年度 ⑪	平成24年度 ⑥	平成25年度 ⑤	
平成26年度 ⑤	平成27年度 0005	平成28年度 0005	平成29年度 0005	
平成30年度 0005				
平成31年度	公正取引委員会 (0005)			
※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	会議の運営 ↓ 出席依頼 A.政府規制・公的制度等に関する検討会議委員(4名) 0.3百万円 ↓ 検討会議への出席			
	【一般競争入札(最低価格)(※)】 B.(株)会議録研究所 0.1百万円 ↓ 速記録の作成			
	(※)法務省との共同調達による年間契約			

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		検討会議への出席	0.1				
2	個人B		検討会議への出席	0.1				
3	個人C		検討会議への出席	0				
4	個人D		検討会議への出席	0				

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株会議録研究所	6011101004370	速記録の作成	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2 年度
	説明会参加者に対する事後アンケートにおいて令和2年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度 (2527人/2774人)	成果実績	%	89	85	91	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	90
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	57	70	133	-	-	
		当初見込み	回	75	60	65	30	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	401,050	392,335	250,415	-	-	
		当初見込み	部	500,000	500,000	350,000	350,000	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	3,950	6,060	254,165	-	-	
		当初見込み	部	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	広告を掲載した新聞媒体	活動実績	紙	39	39	39	-	-	
		当初見込み	紙	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	65,615,297	75,665,496	95,661,742	-	-	
		当初見込み	回	-	-	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用／開催回数及び講師派遣回数	単位当たり コスト	円/回	23,955	12,524	20,369	19,701		
		計算式	円/回	1,365,467/57	876,672/70	2,709,019/133	591,025/30		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	パンフレットの作成・印刷・発送にかかる費用／印刷部数	単位当たり コスト	円/部	14.4	18.9	15.6	17.9		
		計算式	円/部	5,878,099/406,050	7,485,898/396,335	4,028,000/258,215	3,731,446/207,910		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たり コスト	円/部	-	35.7	13.1	16.2		
		計算式	円/部	-	75,000/2,100	3,511,850/267,965	3,182,196/196,100		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞紙の数	単位当たり コスト	円/紙	647,077	672,215	843,240	503,661		
		計算式	円/紙	25,236,006/39	26,216,382/39	32,886,376/39	18,635,465/37		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数	単位当たり コスト	円/回	0.1	0.1	0.1	0.2		
		計算式	円/回	7,783,241/65,615,297	5,694,934/75,665,496	9,422,359/95,661,742	4,995,911/23,377,382		

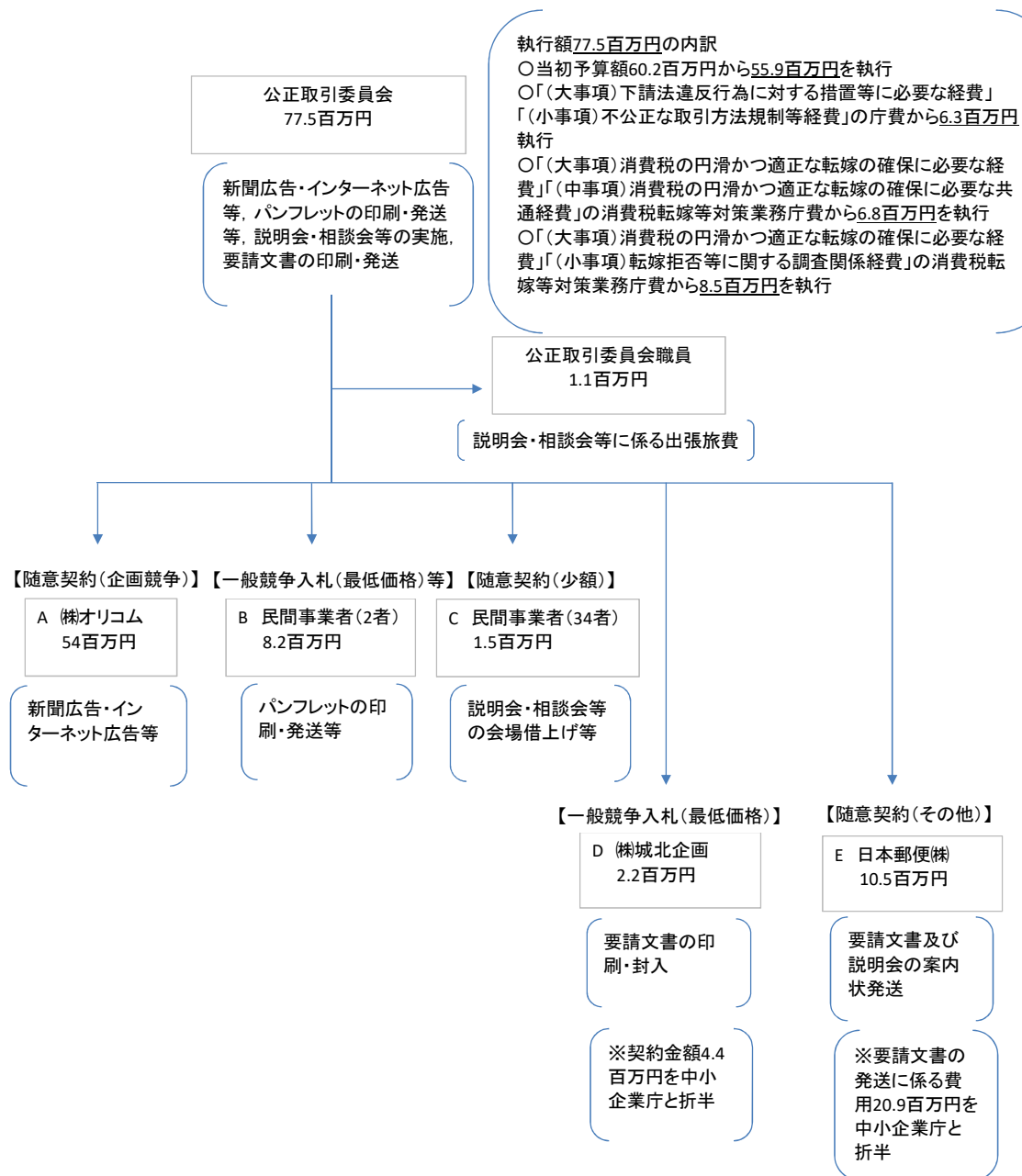
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4									
		施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1									
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度		
				実績値								
				目標値								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税転嫁対策特別措置法の内容などを説明する説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-								
		KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
KPI (第二階層)		KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-				

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、かかる相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレット等の作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレット等の作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	【広告物認知割合】 令和元年度は、広告物認知割合が昨年度比2.7ポイント上昇し、成果目標に近い結果となった。この理由としては、昨年度よりも広告媒体の種類を増やすとともに、広告実施期間を消費税率引上げ前後の2か月間としたことが考えられる。 【法律内容認知割合】 令和元年度は、法律内容認知割合が昨年度比7.8ポイント上昇し、成果目標に近い結果となった。この理由としては、昨年度よりも消費税の転嫁拒否等の行為が法律違反であることを分かりやすく伝えるため、典型的な違反事例のイラストに「違反」というスタンプを付したことが、広告認知者の理解に寄与したものと考えられる。 【説明会満足度】 成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新聞広告やインターネット広告のほかに雑誌広告及び交通広告を用いた集中的な広報事業を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。
事業の有効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際において使用しているほか、昨年度作成した動画広告は、当委員会公式YouTubeにて随時視聴可能としているなど、十分に活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	令和元年10月の消費税率の引上げに際し、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。					
	改善の方向性	令和元年10月に消費税率の引上げが実施されたところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、消費税の転嫁拒否等の行為は法律違反であることの理解が事業者に定着するように、効率的かつ有効性のある広報となるよう、引き続き、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。					
外部有識者の所見							
・今後、このような広報をする場合、媒体ごとの効果測定が望まれる。(池谷修一) ・効果測定については、できる限りの範囲で丁寧にやっていると理解した。効果測定の結果のみならず、どのような方法で実施するとどのような情報が得られるのかということも含め、公正取引委員会としても知見を蓄積することが望ましいと考えられる。(中村豪) ・今後、類似の広報を行う際、一般的な認知度を効果として捉えるのみならず、対象集団の特定、対象集団の行動変容も効果として捉えるようにする方向を目指していただきたい。(南島和久)							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	・本事業は、消費税転嫁対策への理解の促進に大いに貢献した。本年度限りで廃止となるが、来年度以降の違反行為の防止の観点も踏まえた予算の有効な活用も念頭に置き、説明会等の残りの業務を適切に行ってもらいたい。 ・様々な媒体を用いた広報を行っているので、媒体ごとの有効性の違い等について、知見として残してほしい。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定終了通り	・本事業は今年度限りで廃止となるが、外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、本事業を通して得られた知見を今後の公正取引委員会の広報事業のために残すようにしたい。 ・本事業は今年度限りで廃止となるため、令和3年度概算要求については行わなかった。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	新25-1
平成26年度	⑥	平成27年度	0006	平成28年度	0006	平成29年度	0006
平成30年度	0006						
平成31年度	公正取引委員会 (0006)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)オリコム			B.(株)文洋社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消費税転嫁対策業務庁費	令和元年度消費税転嫁対策の広報事業	54	消費税転嫁対策業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレット等の印刷および発送業務	7.5
	計		54	計		7.5
	C.			D.(株)城北企画		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
				消費税転嫁対策業務庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る印刷及び封入業務	1.1
					消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る印刷及び封入業務	1.1
	計		0	計		2.2
	E.日本郵便(株)			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消費税転嫁対策業務庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る文書の発送	5.2			
		消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る文書の発送	5.2			
	計		10.4	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・二者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱オリコム	1010401006924	令和元年度における消費 税転嫁対策の広報事業	54	随意契約 (企画競争)	3		

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱文洋社	7010401026132	パンフレット及び違反事例 パンフレットの印刷及び発 送業務	7.5	一般競争契約 (最低価格)	7		
2	勝美印刷㈱	9010001001855	パンフレットの印刷及び違 反事例パンフレットの原稿 データ改訂及び印刷	0.6	随意契約 (少額)	7		

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本 教育会館	9010005003609	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.4	随意契約 (少額)			
2	アイラック愛知㈱	6180001056935	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
3	一般社団法人労働 福祉センターみやぎ	3370005009154	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
4	静岡新聞・静岡放送 21世紀倶楽部	-	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
5	㈱JR博多シティ	4290001015667	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
6	郡山商工会議所	9380005002607	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
7	千葉商工会議所	6040005000705	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
8	神奈川産業振興セン ター	2020005009776	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
9	一般社団法人山形 県勤労者福祉セン ター	7390005000454	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
10	㈱盛岡地域交流セン ター	3400001001607	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)城北企画	7011601003251	要請文書の印刷及び封入	2.2	一般競争契約 (最低価格)	4		

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便(株)	1010001112577	要請文書及び説明会の案内状発送	10.5	随意契約 (その他)			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

[illegible]

令和2年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

令和2年度行政事業レビューシート（							公正取引委員会）				
事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査				担当部局庁	経済取引局取引部		作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了 （予定）年度	令和4年度	担当課室	取引企画課		池田 卓郎				
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条、第6条、第14条、第15条				関係する 計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針（中間整理の具体化）（平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部）					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	消費税の転嫁拒否等の違反行為を受けることが多い中小事業者等は違反行為者に対し立場が弱く、自ら被害を申し出ることが期待できない実態がある。また、中小事業者等が消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境を整備するためには特措法違反行為に対する監視の範囲を最大限に広げる必要があり、そのためには、すべての事業者が違反被疑情報を申告できる機会を確保することが重要となる。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的な書面調査を実施し転嫁拒否行為等について積極的な情報収集を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処することを目的としている。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	大規模な書面調査を実施するため、下記の事業を実施する。 ①調査票、回答用紙、往信用封筒、返信用封筒、パンフレット、リーフレットについて所要の部数を印刷し、対象事業者約630万者に対して送付する。 ②コールセンターを設置し、回答者からの問い合わせに対応する。 ③返送された回答用紙の内容を入力し、違反の疑いのある事業者を抽出する。 ④違反行為が疑われる事業者に対しては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処する。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効することが予定されているところ、法失効前に行われた違反行為の情報収集及び是正に万全を期すため、法失効後の令和3年度までの書面調査の実施、当該書面調査により収集した違反被疑情報についての翌4年度までの継続処理を予定しているため、終了予定年度を令和4年度としている。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	624	475	545	455	441				
		補正予算	－	－	－	－	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－	－				
	計		624	475	545	455	441				
	執行額		385	370	434	－					
	執行率（％）		62%	78%	80%	－					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		62%	78%	80%	－					
令和2・3年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策委託費		455	441	・令和3年度は特定事業者（買手側）に対する書面調査を実施しないことによる減額（▲68百万円） ・令和元年度の契約実績を踏まえた特定供給事業者（売手側）に対する悉皆的な書面調査の各種経費の見直しによる増額（54百万円）						
	計		455	441							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 4 年度
	書面調査の実施により調査対象とされた案件を事業実施期間中に処理する。 なお、令和元年度においては、調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。		書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合 〔令和元年度成果実績〕 計算式＝（書面調査の回答を端緒とした措置件数の当該年度までの累計値）／（書面調査の回答を端緒とした調査対象案件の発生数の当該年度までの累計値）		成果実績		92.8	92.6	96.6	－	－
					目標値		80	80	80	－	100
					達成度	％	100	100	100	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数										
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	書面調査の調査票発送数			活動実績	万件	625	619	655	－	－	
				当初見込み	万件	615	615	653	638	630	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数			単位当たり コスト	円	62	60	66	71		
				計算式	/	38,466万 /625万	36,977万 /619万	43,078万 /655万	45,508万 /638万		

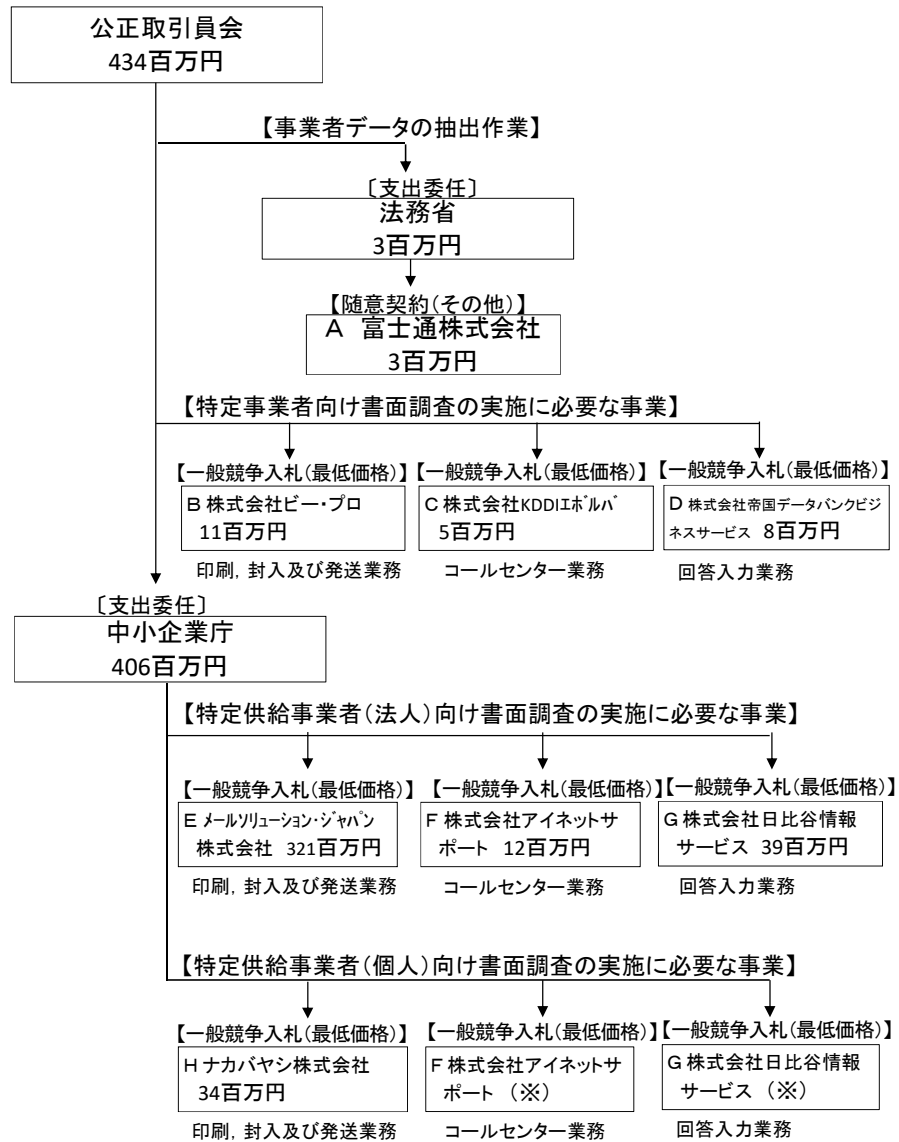
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4									
	施策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1									
	政策評価	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度	
									年度	年度		
					実績値	-	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-	-		
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
					-							
			-	施策の進捗状況(実績)								
			-									
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
大規模書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。												
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-									
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度		
						年度			年度	年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度		
						年度			年度	年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	令和元年10月には消費税率10%への引上げが実施され、増税後間もない時期の違反行為についての情報を積極的に収集することは、国民や社会のニーズを反映したものとと言える。 消費税率8%引上げ時の運用において、引上げ後5年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることを踏まえ、消費税率10%への引上げに際しての転嫁拒否行為の捕捉に万全を期すため、引き続き運用を行っていく必要がある。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効することが予定されているところ、法失効前に行われた違反行為の情報収集及び是正に万全を期すため、法失効後の令和3年度までの書面調査の実施、当該書面調査により収集した違反被疑情報についての翌4年度までの継続処理を予定している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。 なお、同法失効後においても、書面調査の実施による違反被疑情報の収集等を継続することが、政府全体の方針として求められている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	—
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	—
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・特定供給事業者向け書面調査においては、昨年度の行政事業レビューにおける有識者からの指摘を踏まえ、インターネットを利用した書面調査の回答(中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答)について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化するとともに当該QRコードを調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。 ・特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、電子メールによる回答も受付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、速やかな回答状況の把握のため、企業別に振り付けた番号をバーコードにより把握する方法を導入した。 ・書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除するため、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。 ・調査票を受け取った回答者の負担を軽減し、分かりやすくするため調査票の記載内容を修正している。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とするという成果目標に対し、成果実績は96.6%であり、成果目標を達成している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行うとともに、書面調査に要した経費を折半して支出している。 また、特措法違反行為の防止又は是正のために必要なときは、情報の提供又は協力を求めることとしている。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	経済産業省	0146	消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業				
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査業務等については、令和元年10月の消費税率10%への引上げを踏まえ、引き続き厳正な執行に取り組む必要があるところ、費用の支出について効率的な執行に努めるとともに、調査票の設計上の工夫、インターネットを利用した調査の実施、送付先の重複排除等、効率性と有効性を踏まえた大規模書面調査を実施している。					
	改善の方向性	・令和元年10月に実施された消費税率10%への引上げに際しての転嫁拒否行為の捕捉に万全を期すため、引上げから間もない令和2年度においては、引き続き特定供給事業者向けの書面調査を悉皆的に実施するとともに、大規模小売事業者・大企業等を対象とした特定事業者向け書面調査を併せて実施する。 ・書面調査をより効果的に実施する観点から、過去の書面調査において設問の意図に反する回答が認められる要因を検討し、令和2年度の調査票の設計においては、設問の内容及び用語の定義をより明確化するなどの工夫を行った。 ・特定供給事業者向け書面調査においては、令和元年度から実施しているインターネットを利用した書面調査の回答（中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答）について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化し、URLと併せて調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。 ・特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、メールによる回答も受け付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、速やかな回答状況の把握のため、企業別に振り付けた番号をバーコード化により把握する方法を導入した。 ・なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和2年度末に失効するが、政府全体の方針として、同法失効後も失効前に行われた違反行為への厳正な対応が引き続き求められていることを踏まえ、令和3年度においても特定供給事業者向け書面調査を実施するとともに、当該書面調査により収集した違反被疑情報の処理を令和4年度まで継続する必要がある。					
外部有識者の所見							
・インターネットを利用できる更なる方策を模索してほしい。（池谷修一） ・インターネット調査を本格的に取り入れたことの効果が窺える。他方で、インターネット調査の方法については、更に工夫の余地もあるように思われる。（中村豪） ・定量的な効果目標が「調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。」とされているが、実績としては100%なので、余り目標の意味がないように思われる。違う目標を設定することはできないか。あるいは、工夫の余地はないか。（南島和久） ・事業の効果は多面的で複雑なので、全数書面調査の効果を的確に説明するため、例えば、ロジックモデルを用いて事業の効果を整理するなど、効果の体系的な整理を試みてもよいのではないか。（南島和久）							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	・ 回答率を更に上げるための工夫をするとともに、可能な限りインターネットの活用を検討すべきである。 ・ 来年度以降も書面調査をしっかりと行うことは重要である。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	・消費税転嫁対策特別措置法の失効後の令和3年度についても、消費税率10%への引上げから間もなく、被害を受けている特定供給事業者（売手側）からの情報提供が十分に期待できることなどから、外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、本事業を継続して実施する。 ・令和3年度は、特定供給事業者（売手側）に対する悉皆的な書面調査により転嫁拒否等の行為に係る情報を捕捉することとし、特定事業者（買手側）に対する書面調査を実施しないことなどにより令和3年度の予算規模は縮減（▲14百万円）となる。 ・インターネットを用いた回答数を増やすための工夫等については引き続き検討する。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	新26-1	平成27年度	0007	平成28年度	0007	平成29年度	0007
平成30年度	0007						
平成31年度	公正取引委員会（0007）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



(※)業務内容が同一であることから、同じ事業者に一括して発注している。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.富士通株式会社			B.株式会社ビー・プロ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対策委託費	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁対策委託費	特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	11
	計		3	計		11
	C.株式会社KDDIエポルバ			D.株式会社帝国データバンクビジネスサービス		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対策委託費	特定事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	5	消費税転嫁対策委託費	特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答入力業務	8
	計		5	計		8
	E.メールソリューション・ジャパン株式会社			F. 株式会社アイネットサポート		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	321	消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	12
	計		321	計		12
	G.株式会社日比谷情報サービス			H.ナカバヤシ株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力業務	39	消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	34
	計		39	計		34

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	随意契約(その他)			

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ビー・プロ	7370001002729	特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	11	一般競争契約(最低価格)	2	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社KDDIエポルバ	4011101006162	特定事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	5	一般競争契約(最低価格)	6	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社帝国データバンクビジネスサービス	2010001086143	特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答入力業務	8	一般競争契約(最低価格)	9	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	メールソリューション・ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	321	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネットサポート	9011101054264	特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務	12	一般競争契約 (最低価格)	5	-	

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日比谷情報サービス	4010401025211	特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力業務	39	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ナカバヤシ株式会社	4120001086023	特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	34	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

令和2年度行政事業レビューシート（公正取引委員会）											
事業名	広報アドバイザー事業				担当部局庁	官房			作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	官房総務課			原 一弘		
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-				関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ソーシャルメディア(Twitter、Facebook及びYouTube)による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、外部専門家(民間企業)との間で年間契約を締結し、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(2か月に1回の面談及び電話等によるもの)を受けるものである。										
実施方法											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	-	3.5	1	1	1				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	0.5	-	-					
	計		0	4	1	1	1				
	執行額			4	0.9						
	執行率(%)		-	100%	90%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	114%	90%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	競争政策推進委託費		1	1							
	計		1	1							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-										

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
		インターネットを用いた広報活動による競争政策に対する国民的理解の増進は、外部専門家からの助言等を受けることによるのみ実現されるものではなく、発信する情報の内容等他の要素を含めて実現されるものであり、本事業と競争政策に対する国民的理解の増進の実現との間における直接的な因果関係を分析することは難しいことから、定量的な目標を設定することは困難である。			ソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、外部専門家から助言を得た結果、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 年度
		効果的かつ効率的な情報発信を行うために、外部専門家の知見を活用すること。	外部専門家からの助言等を受けて改善した情報発信の件数	実績	件	-	57	183	-	-
				目標値	件	-	-	50	120	-
	達成度	%	-	-	100	-	-			
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
		外部専門家からの助言等の件数 (平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。令和元年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談における助言等の件数)		活動実績	件	-	141	106	-	-
				当初見込み	件	-	137	100	100	100
		単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
執行額／外部専門家からの助言等の件数 (平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。令和元年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談における助言等の件数)			単位当たりコスト	円	-	28,494	8,792	9,405		
			計算式	円 / 件数	-	4,017,600/141	931,950/106	940,500/100		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3								
		競争政策の広報・広聴 3-1								
	政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて競争政策に対する理解を増進する。							
			施策の進捗状況(実績)							
			以下を始め、独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に分かりやすい情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解の増進に努めた。 (平成30年度実績) ①twitterフォロワー数[46,045名] ②twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数(注1)[11162.7] ③twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数(注2)[191.1] (令和元年度実績) ①twitterフォロワー数[55,186名] ②twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数[9877.5] ③twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数[253.3] (注1)インプレッション数とは、公正取引委員会の投稿がフォローに実際に表示された回数である。フォロワーがリツイート等すると投稿が拡散されることなどにより、インプレッション数が伸びる。 (注2)エンゲージメント数とは、公正取引委員会の投稿に対する「リツイート」、「返信」、「いいね」、「リンク等のクリック数」、「メディアの再生数」等の合計であり、フォロワーが反応した回数である。							
			独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況							
			独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。							
			-							
			-							

以下を始め、独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に分かりやすい情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解の増進に努めた。
(平成30年度実績)
①twitterフォロワー数[46,045名]
②twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数(注1)[11162.7]
③twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数(注2)[191.1]
(令和元年度実績)
①twitterフォロワー数[55,186名]
②twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数[9877.5]
③twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数[253.3]
(注1)インプレッション数とは、公正取引委員会の投稿がフォロワーに実際に表示された回数である。フォロワーがリツイート等すると投稿が拡散されることなどにより、インプレッション数が伸びる。
(注2)エンゲージメント数とは、公正取引委員会の投稿に対する「リツイート」、「返信」、「いいね」、「リンク等のクリック数」、「メディアの再生数」等の合計であり、フォロワーが反応した回数である。

係	新 経 済 ・ 財 政 再 生 計 画 改 革 工 程 表 2 0 1 9	（ 第 一 階 層 ） K P I	KPI （第一階層）		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
			（ 第 二 階 層 ） K P I	KPI （第二階層）		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				－	成果実績	－	－	－	－	－	－
					目標値	－	－	－	－	－	－
			達成度		%	－	－	－	－	－	
			本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
		－									

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	効果的な広報により競争政策への理解を促進することは、独占禁止法違反行為などの未然防止等に直結する。他方、政策内容の専門性から難解であると思われがちであるため、外部専門家からの助言等を得て、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な広報活動を行うことは、国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会の広報活動は事件の措置公表等の高い機密性を要する業務であり、また、複雑な事案を正確に情報発信する必要があることから、地方自治体、民間等に委ねることができない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策への理解度を高めるためには、分かりやすい広報が不可欠であり、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信を行う上で本事業は必要かつ適切であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託事業者の選定は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は、専門的知見を有する外部専門家から助言等を受けることであり、他に使途はないことから真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等に関しては、投稿前に外部専門家に照会して適時に助言を受けるものと、2か月に1回の面談時にまとめて助言を受けるものを使い分けることとし(発注時の仕様としている)、外部専門家の本業務への拘束時間を少なくすることにより、費用の削減を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	外部専門家からの助言を受け、「誰に対する投稿なのかを明確にすること」や「イベント告知等の画像は文字ではなく過去の開催風景の写真にすること」など、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った結果、改善後の投稿において、インプレッション数やエンゲージメント数が増加した投稿があった。これらの実績は、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。

事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	投稿前に外部専門家から具体的な投稿案について適時適切な助言等を得ることで分かりやすい情報発信を行うことができる。研修等ではこのような効果は得られず、また、開催時期や回数が限定的である。よって、本事業は効果的に実施されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの助言回数である。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	外部専門家からの助言を受け、「誰に対する投稿なのかを明確にすること」や「イベント告知等の画像は文字ではなく過去の開催風景の写真にすること」など、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-			
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	外部専門家からの助言を受けることにより投稿内容が改善され、当委員会の活動内容を分かりやすく効率的に発信することが可能となっている。これらのことから、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るためには、引き続き、本事業により、外部専門家から助言を受けることが適当である。					
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 引き続き、外部専門家からの助言等を踏まえて情報発信をすることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。また、今後については、外部専門家からの助言等を踏まえて、ショート動画等のSNSの新機能を活用して情報発信を行う。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	・引き続き、本事業から得られた広報に係るノウハウの蓄積に努めることが重要と思われる。 ・効果的な広報を行うために、前例にこだわらずに事業の内容を改善していくことが望ましい。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、効果的な広報活動を行うためには本事業を継続して実施する。その際、本事業で得られたノウハウを蓄積するとともに、必要に応じてアドバイスを受ける対象等を見直し、有効かつ効果的なアドバイスを受けられるようにする。						
備考							
公正取引委員会公式SNS https://www.jftc.go.jp/houdou/koutori.sns/index.html							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	新30-0001						
平成31年度	公正取引委員会（0008）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

```
graph TD; A[公正取引委員会  
(1百万円)] --> B["【随意契約(少額)】"]; B --> C["A.株式会社オズマピーアー  
ル 1百万円"]; C --- D["〔 ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等 〕"]
```

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

公正取引委員会
(1百万円)

【随意契約(少額)】

A.株式会社オズマピーアー
ル 1百万円

〔 ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等 〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社オズマピー アール	6010401006259	広報アドバイザー業務	1	随意契約 (少額)			

[illegible]